

GYODA 12

Dec.2014

No.822

* 市報ぎょうだ * CITY PUBLIC RELATIONS



ナ
テ
湖
上
・
採
卵
観
望



特集

市制施行65周年・文化の日記念式典を
開催しました

P.2

忍川・さきたま調節池・
酒巻導水路が変わる...

川のまるごと
再生プロジェクト展開中!



「障害」や「障害のある人」に対する 関心・理解を深めましょう

「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められました。障害者の自立および社会参加を実現していくためには、皆さんの理解と協力が必要です。市民一人ひとりがこの機会に障害者福祉について考え、障害者に対する関心と理解を深めましょう。

こんな場面に遭遇したことはありませんか

ケース1 サービスエリアのトイレでの出来事

・一般トイレが混雑していて順番待ちの行列ができているとき

つえを持っていれば、空いている障害者トイレを利用できるね。



ケース2 満員電車での出来事

・満員電車に乗り込んだとき

こんな混雑しているときに、乗ってこないでよ。



ケース3 合同企業面接会での出来事

・合同企業面接会に参加したとき

わが社は、車椅子の方はちょっと…
こちらが名乗らないうちに断られてしまった。



ケース4 運動会での出来事

・運動会の徒競走で、車椅子の子が遅いながらも一生懸命走っているとき

次から次へとスターターピストルを鳴らし、後から走ってきた子に何度も抜かされた。



どういたことが差別なのか、なぜ差別は起きるのか、差別をなくす方法はないのかなど、障害のある人の気持ちになって考えてみましょう。

差別の解消に向けて

市では、第5次総合振興計画の基本構想の一つとして「一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくる」ことを掲げ、市民一人ひとりの基本的な人権が尊重され、それぞれの個性と能力を発揮することができる明るい社会の実現を目指して、各種人権施策に取り組んでいます。また、平成24年3月には「いきいき・ふれあい・ぬくもり」共に学び、共に働き、共に生き、参加するまちづくり」を目標像とする行田市障がい者計画を策定し、各種障害者施策を進めています。

しかし、現実には車椅子での乗車やアパートへの入居を拒否される事案が発生するなど、障害のある方に対する理解や配慮は、いまだ十分とはいえません。

その結果、障害のある方の自立と社会参加が阻まれており、共生社会は十分に実現されていない状態にあります。

このような状態を解消するため、平成25年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が成立し、平成28年4月に施行される予定です。この法律は、障害を理由とする「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」を禁止するなど、差別をなくすことで障害のある方も共に生きる社会をつくることを目指しています。

今後も市では、障害を理由とする差別の解消の推進に必要必要な施策について検討していきます。

福祉の店「きゃんばす」 をご利用ください

教育文化センターみらい内にある福祉の店「きゃんばす」は、平成25年4月にオープンして以来、多くの方に愛され、開店から1年半を迎えました。

店内にはアクセサリや小物、パンやクッキーなどの焼き菓子といった商品を幅広く取りそろえています。また、新たに「きゃんばす」オリジナルグッズ(Tシャツ、フェイスタオル)もラインナップに加わりました。

障害のある方の社会参加の場として、活動の成果が大きな励みにもなっていますので、ぜひご利用ください。

▶営業時間 火～金曜日(祝日を除く)の午前11時～午後3時

▶その他 「福祉の店」ボランティアを募集しています。

▶問い合わせ 福祉の店運営委員会事務局(かがやき共同作業所内) ☎559-1034 【FAX】559-2424



障がい者無料 法律相談110番

埼玉弁護士会では、障害者週間に合わせて、弁護士が障害者の法律相談に電話やFAXで答える「障がい者無料法律相談110番」を実施します。



本人はもちろん家族の方、関係者などどなたでも相談できます。また、相談内容は秘密にしますので、お気軽にご相談ください。

▶日時 12月9日(火)午前10時～午後3時

▶電話番号 048-862-1115

▶FAX番号 048-862-1118

▶その他 事前申し込み不要

▶問い合わせ 同会法律相談センター ☎048-710-5666

▼問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線265)

よりこ 栗原頼子さんが彩の国 健康鉄人に認定されました

県では、「健康長寿埼玉プロジェクト」に取り組んでおり、県内在住の心身共に健康な80歳以上の方で、地域活動、運動(スポーツ)、文化芸能活動などで顕著な活躍をしている方を「彩の国健康鉄人」として認定しています。このたび、佐間公民館の気功太極拳クラブで活動している栗原頼子さん(向町)が「彩の国健康鉄人」に認定されました。

10月24日、知事公館で行われた「彩の国健康鉄人認定式」において、栗原さんは上田県知事をはじめ認定者の前で太極拳を披露。「緊張しましたが、ポーズを決められて良かったです。これからも太極拳を続けて、いつまでも元気でいたいです」といって笑顔で、受賞の喜びを語っていました。



彩の国健康鉄人に認定された栗原さん。左は上田知事

▶問い合わせ 保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

行田市いきいき・元気サ ポーターになりませんか

行田市いきいき・元気サポーターとは、高齢者などが日常生活で生じる困り事に対し、できる範囲で手を差し伸べてサポートする有償ボランティアです。



あなたも地域の一員として活動しませんか。

▶応募資格 市内在住でボランティア活動に理解と意欲のある20歳以上の方

▶活動内容 見守り、片付け、洗濯、買い物支援など
※活動する日時は、支援を希望する方と調整の上、決定します。

▶謝礼 1時間500円(行田商店共通商品券での支払い)

▶応募方法 高齢者福祉課で配布している登録申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課または行田市社会福祉協議会に直接提出してください。

▶問い合わせ 同課地域支援担当(内線278)



市民意識調査の結果がまとまりました

市では、8月に市民意識調査を実施しました。この調査は、市民の皆さんが行田市に対して普段どのような考えを持っているかを把握し、各種行政施策の基礎資料とすることを目的として行ったものです。

この調査では、市民意識調査の結果の主なものについて紹介します。

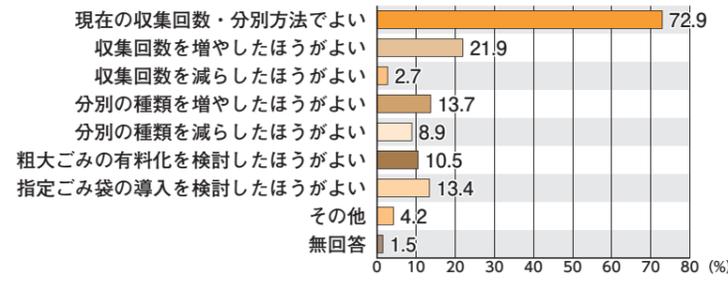
(比率は全て百分率(パーセント)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。)

調査の概要

- 調査対象 市内在住の満20歳以上の方
- 調査人数 3千人(無作為抽出)
- 回答数 1千700票
- 調査方法 調査票を郵送の上、記入後に返送
- 調査期間 平成26年8月

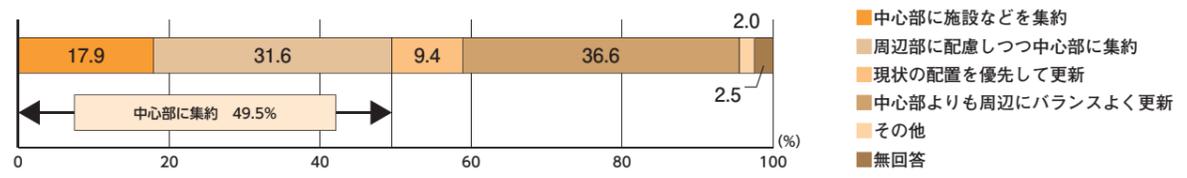
質問：市のごみ収集体制(収集回数や分別方法など)についてどのようにお考えですか(複数回答)。

結果：ごみの収集回数については、「現在の収集回数・分別方法でよい」が72.9%で最も多く、「収集回数を増やしたほうがよい」とする人は21.9%となっています。



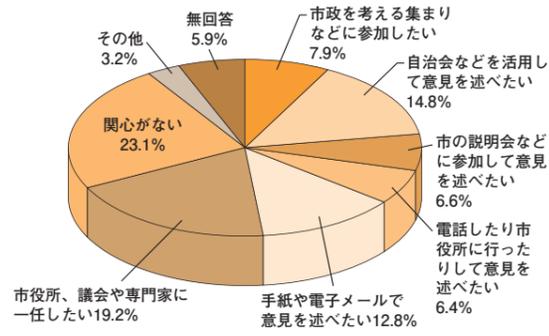
質問：今後、インフラや公共施設などの維持更新コストの増大が見込まれますが、施設・都市機能はどのように整備すべきだと思いますか。

結果：施設や都市機能整備のあり方については、「中心部に施設などを集約」(17.9%)と「周辺部に配慮しつつ中心部に集約」(31.6%)を合わせた“中心部に集約”と回答した人が49.5%とほぼ半数を占め、「中心部よりも周辺部にバランスよく更新」が36.6%、「現状の配置を優先して更新」が9.4%となっています。



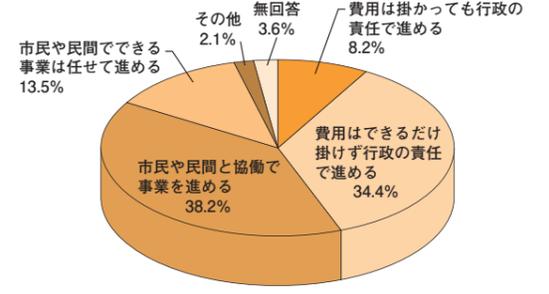
質問：市政への参加についてどのようにお考えですか。

結果：市政への参加については、「自治会などを活用して意見を述べたい」や「手紙や電子メールで意見を述べたい」など、何らかの形で参加や意見を述べたいと考える“参加意向あり”の人が48.5%となっています。一方、「関心がない」と「市役所、議会や専門家に一任したい」を合わせた“参加意向なし”の人は42.3%となっています。



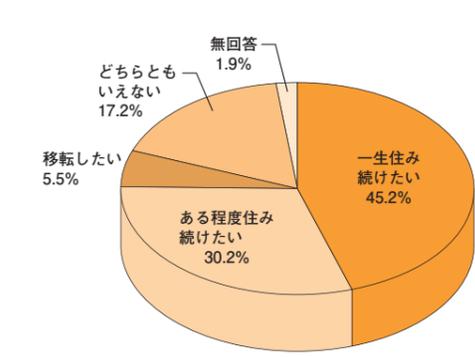
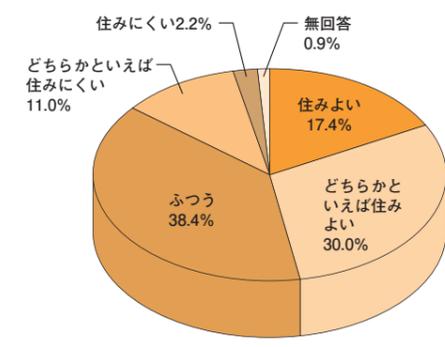
質問：今後の行政運営について、どのような方向が望ましいと思いますか。

結果：今後の行政運営については、「市民や民間と協働で事業を進める」と「市民や民間でできる事業は任せて進める」を合わせた“市民や民間と協働”が51.7%となっています。一方、「費用は掛かっても行政の責任で進める」と「費用はできるだけ掛けず行政の責任で進める」を合わせた“行政の責任”は42.6%となっています。



質問：行田市の住み心地はいかがですか。

結果：まちの住み心地は、「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と回答した“住みよい”が47.4%で、“住みにくい”〔住みにくい〕「どちらかといえば住みにくい」と回答した人の13.2%より34.2ポイント上回っています。

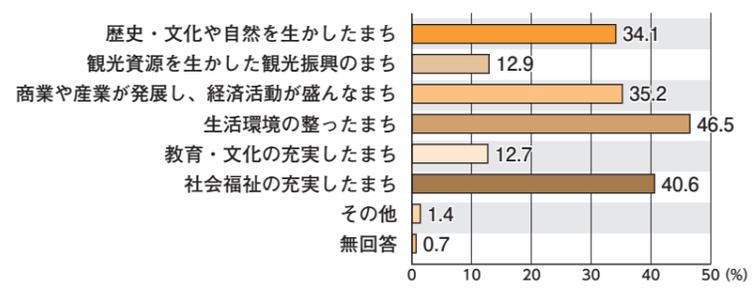


質問：今後も行田市に住み続けたいとお考えですか。

結果：今後の居住意向は、「一生住み続けたい」が45.2%と最も多く、「ある程度住み続けたい」30.2%、「どちらともいえない」17.2%、「移転したい」5.5%となっています。「一生住み続けたい」と「ある程度住み続けたい」を合わせた“住み続けたい”は75.4%となっています。

質問：行田市が、将来どんなまちになったらよいとお考えですか。

結果：行田市の将来像は、「生活環境の整ったまち」(46.5%)が最も多く、次いで「社会福祉の充実したまち」(40.6%)、「商業や産業が発展し、経済活動が盛んなまち」(35.2%)、「歴史・文化や自然を生かしたまち」(34.1%)となっています。



平成26年度行田市民意識調査報告書概要版を差し上げます

平成26年度行田市民意識調査の報告書がまとまりましたので、概要版を12月8日(月)から無料で配布します。ご希望の方は、広報広聴課または市政情報コーナーまでお越しください(無くなり次第終了)。なお、内容は市ホームページでもご覧いただけます。

▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が主催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部127点、中学生の部8点、合計135点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生の部2点、合計7点が入選(金賞)作品として選ばれました。
 なお、入選作品は次のとおりです。

小学生の部



太田西小学校2年
金子 由奈 さん



太田東小学校5年
射場 あすみ さん



太田東小学校5年
蓮見 聖愛 さん



太田東小学校6年
新井 真結 さん



泉小学校6年
島 朱里 さん

中学生の部



忍中学校1年
田子 朱里 さん



忍中学校2年
高橋 若葉 さん

● ポスター展示会 ●

- ▶ 期 間 平成27年1月21日(水)~30日(金)
- ▶ 場 所 「みらい」談話コーナー
- ▶ 内 容 行田市、加須市、羽生市のポスターコンクール入選作品の展示
- ▶ その他 30日は午前だけの展示となります。(月曜日は休館)



▶ 問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

「いせにちゃん」フラベエの特別住民票を発行しています

平成21年11月3日に誕生した行田市のゆるキャラ「いせにちゃん」と「フラベエ」は今年、満5歳の誕生日を迎えました。

このたび、満5歳の誕生を記念して、両キャラクターの「特別住民票」を作成しました。特別住民票を希望する方は、次のいずれかの方法で取得してください。

▼取得方法

- ・市ホームページからダウンロード
- ・市民課窓口で交付

▼その他 市民課での特別住民票の発行(無料)は先着3千人とし、無くなり次第終了となります。



工藤市長から特別住民票を交付されたいせにちゃんとフラベエ

▼問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

わらアートまつり

日本最大級を誇る本市の田んぼアート。現在、その稲わらを使って、巨大なオブジェを市民の皆さんと協働で製作しています。巨大なわらアート制作実行委員会では、5メートルを超える「わらアート」を披露するため、「わらアートまつり」を開催します。ぜひ、会場へお越しください。

- ▶ 日 時 12月21日(日)午前10時~午後2時※雨天決行
- ▶ 場 所 古代蓮の里
- ▶ 主 催 巨大なわらアート制作実行委員会
- ▶ その他 「わらアート」は平成27年2月28日(土)まで設置する予定です。
- ▶ 問い合わせ 同実行委員会事務局(商工観光課内・内線382)

秋の叙勲



津田 馨氏
(70歳・城南)
元公立小校長

瑞宝双光章

このほど、秋の叙勲の受章者が発表され、行田市からは津田馨氏が瑞宝双光章に、金子真康氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として木村靖文氏が瑞宝双光章に輝きました。



木村 靖文氏
(71歳・持田)
元警視正

瑞宝双光章



金子 真康氏
(76歳・若小玉)
元行田市消防団分団長

瑞宝単光章

第2回 行田市CMコンテスト入賞作品が決定しました

行田の魅力を表現した60秒程度のCMを全国から募集し、入賞作品を本市の公式PR動画として活用する「第2回行田市CMコンテスト」。本コンテストは市制施行65周年を記念して行われたもので、市内外から13作品もの応募をいただき、次の4作品が入賞作品として選ばれました。

どの作品も個性的で、行田の魅力をさまざまな視点から表現しています。入賞作品は、市ホームページ「ぎょうだ動画チャンネル」で配信していますので、ぜひご覧ください。

最優秀賞



田んぼアート

「行田へGO~」
田中進さん(鴻巣市)

▶ 問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

優秀賞



「歴史に、会いに行こう」
高橋裕子さん、高橋晃子さん
(熊谷市)



「それはどうかな」
長谷川雄大さん(熊谷市)

審査委員特別賞



「四季のあるまち」
馬場歩さん(上尾市)



ぜひ
見てね!

子育て世帯定住促進奨励金(最大60万円)をご利用ください

市では、活力あふれる元気な行田の実現を目指し、定住人口の増加を図るため、平成27年度までの期間限定で市内に定住する子育て世帯の住宅取得を支援しています。

▶**奨励金の概要** 中学生以下の子どもを養育または妊娠22週間以後の出産予定の方がいる子育て世帯が、市内に住宅を取得し一定要件に該当する場合、次の奨励金を交付します。

| | | |
|------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 市内事業者施工奨励金 | 市内在住の世帯が、市内事業者の施工による住宅を取得した場合 | 住宅取得価格(税抜き)の5パーセント ※限度額20万円 |
| 転入者住宅取得奨励金 | 1年以上市外に居住し、本市に転入後1年以内の世帯が、住宅を取得した場合 | 住宅取得価格(税抜き)の5パーセント ※限度額40万円 |

※「転入者住宅取得奨励金」の該当世帯が、市内事業者の施工による住宅を取得した場合は、併せて「市内事業者施工奨励金」を交付します。

住まいる行田プロジェクト(官民連携事業)による住宅取得支援

子育て世帯定住促進奨励金の対象となった方に対し、市内の協力事業者が独自のサービスを提供することで、官民連携で住宅取得の支援を行っています。

住まいる行田プロジェクト

市

市内協力事業者

- ・市内事業者施工奨励金(限度額20万円)
- ・転入者住宅取得奨励金(限度額40万円)
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助(一律8万円)
- ・住宅用高効率給湯器設置補助(限度額5万円)



- ・市内協力建築事業者の施工による特別サービスの提供
- ・奨励金の一部(上限10万円)を市内共通商品券で交付
- ・行田産玄米の贈呈
- ・行田軽トラ朝市で使用できる買い物券の贈呈
- ・田んぼアートの田植え体験と稲刈り体験への招待



※奨励金や市内協力事業者の特別サービスの詳細については、市ホームページをご覧ください。

▶**問い合わせ** 企画政策課企画・改革担当(内線311)

行田市行財政改革プログラムを策定しました

少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化に対応した行財政運営を確立し、将来にわたって安定した行政サービスを提供するためには、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。

このため、市では、9月に「行田市行財政改革指針」を策定し、今後における行財政改革の目指すべき方向性を定めるとともに、本指針に基づいて行財政改革の具体的な取り組み内容やスケジュールなどを盛り込んだ「行財政改革プログラム」を策定しました。

今後、本プログラムに基づき、全庁一丸となって計画的かつ着実に行財政改革を推進していきます。

▶**計画期間** 平成26年度から32年度までの7年間

▶**推進体制** 職員で構成する行政改革推進本部および行財政刷新プロジェクト会議を中心に、全庁的な連携のもと、スピード感を持って取り組みます。

また、プログラムに基づく取り組みは、「市報ぎょうだ」や市ホームページなどで適宜公表するとともに、市民の代表者で構成される行政改革推進委員会(阿久津彰男会長以下9人)に報告し、意見や助言をいただきながら、成果の見える改革を進めていきます。

※プログラムの詳細は、市ホームページ、企画政策課および市政情報コーナーで閲覧できます。

▶**問い合わせ** 企画政策課企画・改革担当(内線311)

プログラムの主要項目

行田市行財政改革指針に示した5つの基本方針に基づく、本プログラムの主要な取り組み項目は次のとおりです。

- (1) 行政力の向上～行政運営の改革～
 - ・事務事業の見直し
 - ・市有施設の活用、方針検討
 - ・指定管理者制度の活用
 - ・公共工事コストの削減
 - ・行政コストの削減 など
- (2) 財政力の向上～財政運営の改革～
 - ・健全な財政運営の推進
 - ・補助金などの見直し
 - ・受益者負担の適正化
 - ・市税などの賦課、徴収強化
 - ・自主財源の確保 など
- (3) 組織力の向上～組織人材の改革～
 - ・効率的な組織体制の推進
 - ・附属機関などの見直し
 - ・広域化の推進
 - ・出資法人などの改革
 - ・職員の人材育成
- (4) 地域力の向上～官民協働の推進～
 - ・情報共有の推進と対話の拡充
 - ・協働連携による事業の推進
- (5) 市民満足度の向上
 - ～市民本位のまちづくりの推進～
 - ・市民・窓口サービスの向上
 - ・市民の安心安全の確保

平成27年 消防出初式

安心安全な行田を担う消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんと共に1年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的として「行田市消防出初式」を実施します。



▶**期 日** 平成27年1月10日(出)

▶**場所・内容**
【産業文化会館前・市役所玄関前】
開会式、消防職団員による各種訓練
【水城公園】
消防車および防災ヘリコプターによる一斉放水



▶その他

- ・当日は消防車がサイレンを鳴らしながら走行しますので、火災と間違わないようご注意ください。
- ・通行止め時間帯は、付近の公共施設の駐車場は利用できません。
- ・午後2時30分ごろから3時15分ごろにかけて、水城公園において一斉放水を行います。付近にお住まいの方は洗濯物などに水がかからないようご注意ください。

▶**問い合わせ** 消防本部総務課 ☎550-2120

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請をお忘れなく

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限が近づいています。期限を過ぎると申請できなくなりますので、必ず申請してください。

▼**申請期限**
【臨時福祉給付金】平成27年1月5日(月)1月14日(水)
【子育て世帯臨時特例給付金】平成27年1月14日(水)

▼**注意** 支給対象となる可能性のある方には、申請関係書類を郵送しています。紛失などでお手元がない場合は再発行しますので、担当まで連絡してください。

▼**問い合わせ**
・臨時福祉給付金については福祉課臨時福祉給付金担当(内線458)
・子育て世帯臨時特例給付金については子育て支援課子育て世帯臨時給付金担当(内線395)

市報ぎょうだ平成27年1月号は12月24日に配布します

新年の「市報ぎょうだ」1月号は、12月24日(水)に各自治会長宅または配布役員宅へ配布します。

▼**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

12月1日から児童扶養手当の一部が改正されます

これまで、公的年金(遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など)を受給している方は、母子家庭や父子家庭などの方に支給される児童扶養手当を受給できませんでした。しかし、12月1日(月)から公的年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。新たに児童扶養手当を受給するためには、子育て支援課での申請が必要です。

▶今回の改正により新たに手当を受給できる場合

- ・子どもを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族年金のみを受給している場合 など

▶支給開始日

手当は、申請の翌月分から支給開始となります。
※これまで公的年金を受給していたことで、児童扶養手当が受給できなかった方のうち、12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、12月分の手当から受給されます。なお、12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月10日(金)に支払われます。

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

児童扶養手当の月額

- ・子ども1人の場合
【全部支給】41,020円
【一部支給】41,010円～9,680円(前年の所得に応じて決定されます)
- ・子ども2人以上の加算額
【2人目】5,000円
【3人目以降】1人につき3,000円
※受給している年金額が手当額より低いかどうか、確認してください。



行田市ファミリー・サポート・センターの協力会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を行いたい方(協力会員)と育児の援助を受けたい方(依頼会員)との間の相互援助活動を支援しています。いずれも、あらかじめ会員登録が必要で、会員間の利用調整は行田市社会福祉協議会が行います。

また、ファミリー・サポート・センターでは、随時育児の援助を行っていただけの協力会員を募集しています。子育て経験から得た育児のノウハウを活用したい方、子どもが好きな方、自身の余暇時間を活用したボランティア活動に興味のある方など、多くの方の登録をお待ちしています。

▼主な活動内容

- ・保育園、幼稚園、小学校および学童保育室などへの送迎、下校後・降園後の一時預かり
- ・冠婚葬祭や学校行事など、保護者の突発的な外出時の一時預かり

▼応募条件 市内在住の方※送迎を行う方は、普通運転免許証および自家用車を所有していること

▼謝礼 協力会員には、有償ボランティアとして謝礼を支払います。

- ・【月～金曜日(祝日を除く)】の午前7時～午後7時】30分当たり350円
- ・【右記以外】30分当たり400円
- ・【連絡手数料】1回の活動につき

100円

登録先 行田市社会福祉協議会、子育て支援課

問い合わせ 同協議会 ☎55017620 または同課保育担当(内線263)

平成27年度 小・中学校のきょうしきらサポーターを募集します

市では、小・中学校の特別支援学級などで、児童生徒に対して学校生活上の補助を行う「きょうしきらサポーター」を募集します。資格は特に問いません。特別支援教育に理解のある方、子供たちに関わる仕事の経験がある方をはじめ、多くの方の応募をお待ちしています。

▼勤務時間 原則、勤務校の始業時刻から終業時刻まで(夏休みや冬休みなど長期休業日は勤務なし)

▼勤務場所 市内の小・中学校

▼賃金 時給830円(交通費などの支給はありません)

▼選考方法 書類審査および面接(2月上旬～中旬)

▼申し込み 学校教育課で配布している指定の履歴書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、平成27年1月9日(金)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会学校教育課

問い合わせ 同課指導担当 ☎55018316

ご利用ください 病児・病後児保育

病児・病後児保育施設とは、保護者の就労などにより、病気や病後回復期の子どもを保育できないときに、子どもを預かる施設です。なお、施設では看護師と保育士が保育を行いますので、安心です。「子どもが病気だけど、どうしても仕事が終わらない」「冠婚葬祭が入ってしまった」「保護者が病気になるってしまった」こんなときは、ぜひご利用ください。

▼施設 病児・病後児保育所「げんきキッズ」 ☎090-8111-8751(小見1404-1)

▼対象 乳幼児～小学3年生

▼保育時間 月～金曜日の午前8時～午後6時

▼利用方法 ①事前に施設へ病児・病後児保育利用者登録書(子育て支援課または「げんきキッズ」で配布)を提出する。

②主治医または小児科医の診察を受け、病児・病後児保育利用申請書の医師確認欄に記入してもらう。

③前日までに施設へ利用予約をする。

④利用日当日は、次のものを持参の上、来所する。

▼利用日当日に持参するもの 利用申請書、印鑑(朱肉を必要とするもの)、保育を行う子どもの健康保険証、子ども医療費受給資格証、利用料(無料)

南河原保育園の煙突撤去工事に伴い園舎などを移転します

南河原保育園の煙突撤去工事に伴い園児の安全を確保するため、一時的に「つどいの広場みなみかわら」へ園舎を移転します。また、園舎の移転に伴い「つどいの広場みなみかわら」については南河原支所内南河原学童保育室で実施します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▼工事期間 平成27年1月5日(月)～31日(土)

南河原保育園
・移転先 つどいの広場みなみかわら(南河原2611-2)
・電話番号 557-3234

つどいの広場みなみかわら
・移転先 南河原支所内南河原学童保育室(南河原790)

・開所日時 月・水・金曜日の午前9時～午後2時
・電話番号 557-3331(工事期間中のみ)

▼問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線292)

今年の行田市国保特定健診、後期高齢者健診はもう受けましたか



国保マスコット健康まもるくん

今年の国民健康保険特定健康診査、後期高齢者健康診査はもう受けましたか。

健診期間は、平成27年2月28日(土)までです。自覚症状なく進む生活習慣病の発病や重病化の予防を図るため、健診は重要な役割を担っています。健診を毎年受けて、自分の健康状態をチェックしましょう。

- ・対象の方には5月下旬に受診券を送付しています。
- ・実施できる医療機関など、詳しくは受診券に同封の「健康診査のご案内」をご覧ください。
- ・平成26年10月6日時点で行田市国保特定健診の受診を確認できなかった方には、11月に「行田市国保特定健診のご案内」を送付しました。

※今年度既に受診している場合や、国保の資格を喪失した場合は、行き違いですのでご容赦ください。

▶問い合わせ 【国保特定健診】保険年金課国保担当(内線271) 【後期高齢者健診】同課医療担当(内線226)

きもちリフレッシュ講演会

新春初笑い! 落語家に学ぶストレス解消発声法講座

笑ったり声を出したりすることは、免疫機能が活発になるだけでなく、ストレス解消にも効果があります。お腹の底から声を出して、新春を晴れやかな気持ちで迎えましょう。

▶日時 平成27年1月9日(金)午後2時～4時(開場は午後1時30分)

▶場所 商工センターホール

▶内容 柳家小団治さん(落語家)による講演「落語家に学ぶストレス解消発声法&あなたも落語家体験講座」

▶定員 150人(先着順)
▶入場料 無料
▶申し込み・問い合わせ 12月25日(木)までに電話で保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

安心安全な行田ブランド米をどうぞ

稲の刈り入れが終わり、市内には平成26年産の新米が販売されるようになりました。

今年も市内の農家の皆さんや、JAほくさい、埼玉県などの関係者が力を合わせておいしい行田産の米「浮城のめぐみ」ができました。「浮城のめぐみ」は、県の推奨する特別栽培基準に合わせ、減肥料・減農薬で栽培された安心安全なおいしい米です。次の店舗で販売していますので、ぜひお買い求めください。



▶取扱店舗

| 店舗名 | 住所 | 電話 |
|----------|-----------|--------------|
| ㈱大野政市郎商店 | 桜町2-27-10 | 556-2777 |
| ㈱柴田商店 | 向町6-19 | 556-2720 |
| ㈱ソメノ | 中央10-7 | 0120-102-242 |
| ㈱むかさ商店 | 忍2-11-15 | 553-2741 |

▶問い合わせ 行田ブランド米検討委員会(農政課内・内線387)

行田軽トラ朝市は12月から冬季時間になります

12月から平成27年2月までの3カ月間、行田軽トラ朝市の開催時間は冬季時間になります。ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

▶今後の開催スケジュール

| 期 日 | 時 間 |
|---------------|----------|
| 12月21日(日) | 午前9時~11時 |
| 平成27年1月18日(日) | |
| 平成27年2月15日(日) | 午前8時~10時 |
| 平成27年3月15日(日) | |

※販売状況などにより終了が早まる場合があります。
※荒天時は中止となる場合があります。

▶場所 産業文化会館南側芝生広場



▶問い合わせ 行田軽トラ朝市実行委員会事務局(農政課内・内線386)

路線バスの廃止について

平成27年1月11日(日)から、市内を運行している熊谷駅発着の路線バスが廃止となります。なお、廃止に関する詳細については、朝日自動車株式会社加須営業所に問い合わせください。

▶廃止についての問い合わせ

朝日自動車株式会社加須営業所
☎0480-61-7330

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

斎場内式場の利用について

式場棟建設の付帯工事として、現在の待合棟事務室内に総合監視盤の設置工事を行います。このため、12月8日(月)~平成27年2月20日(金)の間、斎場内式場を利用できない日が発生します。詳細については、市民課まで問い合わせください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 同課市民担当(内線242)

ごみ出しルールを守りましょう

最近、可燃ごみと不燃ごみが同じ袋の中で混ざった状態で出されており、集積所を管理している地区の皆さんが迷惑しています。また、可燃ごみの袋の中にスプレー缶や使い捨てライターなどが入っていたこともあります。爆発や火災につながる危険性があるので、絶対にやめてください。

なお、段ボールは資源物です。紙布類の収集日に所定の場所に出すようお願いします。

ごみ出しルールを守り、安心して暮らせるきれいなまちにしましょう。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当
☎556-9530



ご参加ください 冬のエコライフDAY

「一日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。「エコライフDAY」に参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

▶対象 参加者3人以上の自治会・団体・企業
▶その他 個人での参加は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。また、行田環境市民フォーラムの協力により回収ボックスを各公民館に設置していますので、ご利用ください。

▶申し込み・問い合わせ 12月26日(金)までに同課環境政策担当☎556-9530

農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の提出について

毎年1月1日は、農業委員会委員選挙人名簿調製の基準日です。

この申請書を提出していただかないと農業委員会委員の選挙人となれないことがありますので十分ご注意ください。

▼要件 次の全てに該当する方

- ・本市に住所を有する方
- ・平成7年4月1日までに生まれた方
- ・耕作面積が10アール以上の耕作を営む方、またはその同居の親族もしくは配偶者
- ・耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方

▼申請方法 昨年登録した方には、申請書を郵送しますので、必要事項を記入の上、選挙管理委員会まで提出してください。なお、未登録で登録を希望する方は、同委員会まで問い合わせください。

▼問い合わせ 同委員会(内線219)

平成27年度の行田市生活道路等整備事業評価が閲覧できます

市では、市民の皆さんから寄せられた道路などの整備に関する要望の事業化に当たり、より公平性・透明性を確保し、かつ効果的な事業執行が図れるよう、「行田市生活道路等整備事業評価システム」を導入しています。

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

さしあげます

- ▷テレビ台 ▷スリッパ立て ▷将棋盤 ▷電動マッサージチェア ▷たんす ▷学習机セット ▷ベビーカー ▷猫用キャリーケース ▷猫用トイレ ▷石油ファンヒーター

ゆずってください

- ▷子ども用二輪車(ペダル無し) ▷手織り機 ▷工業用ミシン ▷大人用自転車 ▷折り畳み自転車 ▷チャイルドシート ▷電子ピアノ ▷電動アシスト付き自転車 ▷ブルーレイレコーダー ▷車椅子 ▷折り畳み式電動ベッド ▷ハンドベル ▷ソファベッド ▷ロッカー(鍵付き) ▷シルバーカー(折り畳み式) ▷エアコン ▷衣類乾燥機 ▷冷凍庫 ▷ファンヒーターガード ▷犬小屋 ▷ダイニングテーブルセット

▼問い合わせ 環境課環境業務担当☎556-9530
AX 553-0792

なお、事業評価の結果について、次の場所で閲覧できます。

▼閲覧場所および内容

【道路治水課】生活道路や生活排水路の整備要望に関する事業評価

▼問い合わせ

- ・道路新設改良については道路治水課道路建設担当、道路維持修繕については同課維持補修担当、排水路整備については同課治水担当※いずれも☎550-11553
- ・農道や農業用排水路整備については農政課耕地担当(内線388)

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第3期納期限 12月25日(木)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▼問い合わせ 同課業務担当☎564-0303(前谷1-1水道庁舎内)

固定資産税に関するご案内

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の登記簿上の名義人に課税されます。

このため、売買契約などが行われていたとしても、**1月1日までに所有権移転登記が済んでいない場合は、前の所有者に課税されます**ので、ご注意ください。また、家屋を取り壊した場合には、次のとおり手続きを行ってください。

《登記家屋を取り壊した場合》

①滅失登記をする

法務局から市役所に通知

②滅失登記をしない

⇒ 現地確認 ⇒ 課税台帳から削除

市役所に取壊届出書を提出

《未登記家屋を取り壊した場合》

市役所に取壊届出書を提出 ⇒ 現地確認 ⇒ 課税台帳から削除

これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取り壊しを確認できないことがあります。「家屋取壊届出書」は、税務課で配布している他、市ホームページからダウンロードすることができます。

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)

税務課からのお知らせ

固定資産税に関する 土地現況調査を行っています

市では現在、市内の土地の利用状況について現況調査を実施しており、「職員証」を携帯した職員が2人1組で行っています。本調査にご理解ご協力をお願いします。

なお、土地の利用状況を変更した場合は、税務課までご連絡ください。その後、職員が現況調査を行います。

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)



行田さくらロータリークラブが 自転車をお贈り



11月11日、郷土博物館会議室で開催された行田さくらロータリークラブ11月第2例会において、自転車の寄贈式が行われました。

このたび寄贈された10台の自転車は、観光レンタサイクル用として活用されます。同クラブの半田会長から目録を受け取った工藤市長は「現在市では、観光拠点を自転車でまわっていただくポタリング事業に力を入れているので、有効に活用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。

▶問い合わせ

商工観光課観光担当(内線382)

行田市自転車安全利用促進条例(案)の 意見を募集します

市では、自転車利用者などの責務を明らかにし、自転車に関わる事故の未然防止や自転車の安全な利用促進を図るため、条例の制定を進めています。このたび、本条例の制定に当たり、市民の皆さんから意見を募集します。

▶意見募集期間 12月22日(月)まで

▶閲覧場所 防災安全課、市政情報コーナー、市ホームページ

▶意見提出方法 住所、氏名(法人や団体の場合は名称と代表者氏名)、電話番号を明記の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください(様式自由)。**【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市防災安全課【FAX】556-2117【Eメール】bosai@city.gyoda.lg.jp**

▶提出された意見について

個人を特定できないように編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正を行った場合には、その内容を公表します(公表場所は閲覧場所と同じ)。なお、個別には回答はしません。

▶問い合わせ

同課交通担当(内線284)



滞納整理強化期間実施中

公平な税負担を確保するために

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住みよいまちづくりを行っています。税金は、皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は、納期限内に納めていただくことが原則です。「うっかり」といった悪意のない納め忘れの場合でも、納期限内に納付しないと法律に基づき差押えという滞納処分を受けることがあります。

督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、

「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と法律で規定されています。

平成25年度差押えなどの実績

| 差押え財産 | 件数 |
|--------|------|
| 預貯金 | 47件 |
| 給与・年金 | 36件 |
| 生命保険 | 67件 |
| 所得税還付金 | 19件 |
| 動産 | 3件 |
| 自宅の搜索 | 2件 |
| 合計 | 174件 |

納税相談はお早めに

病気や失業などやむを得ない事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。

また、市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口

- 休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午(年末年始を除く)
- 夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時(年末年始、祝日を除く)
- 場所 収納課収納担当

▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

滞納処分の流れ

◎督促状・催告書の発送



納期限までに納付がない場合に発送

◎財産調査



督促状や催告書を発送しても納付がない場合は、勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先、日本年金機構などに財産調査を実施します。

◎差押え



財産を差し押さえます。

◎取立・公売

差し押さえた財産を強制的に取り立てしたり、公売したりするなどして金銭に換え、滞納している税金に充当します。

口座振替をご利用ください

市税の納付には、安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内の金融機関または市役所で申し込みできます。

コンビニで納付できます

休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合がありますので、ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付確認と納付の呼び掛けを行っています。

火災に遭われた方へ
民間賃貸住宅の家賃の一部を
補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんする他、家賃の一部を補助しています。

▼要件

- ・火災の原因が、その世帯に属する方の故意によるものでないこと
- ・火災発生時、市内に住所を有していたこと
- ・生活保護を受けていないこと
- ・その世帯に属する方全員が市税の滞納がないこと

▼補助金の限度額

月額4万1千500円(敷金および礼金などを除く)

※月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算し、いずれか低い額を補助します。

▼補助金交付期間

賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

▼その他

申し込み時の提出書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ

建築課住宅管理担当 ☎550-1554

市役所および関連施設の年末年始の休業・休館

市役所・南河原支所

12月27日(土)～1月4日(日)
※12月28日(日)、1月4日(日)の市役所本庁の日曜開庁は通常どおり実施します。

▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線309・311)
南河原支所 ☎557-0001

総合福祉会館「やすらぎの里」

| | |
|-------------|-------------------|
| 社会福祉協議会 | 12月27日(土)～1月4日(日) |
| 総合福祉会館貸館 | 12月29日(月)～1月3日(土) |
| 機能回復訓練(訓練室) | 12月28日(日)～1月5日(月) |
| 機能回復訓練(プール) | 12月26日(金)～1月7日(水) |

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

福祉関係の施設

| | |
|-----------------|-------------------|
| 老人福祉センター「大堰永寿荘」 | 12月29日(月)～1月6日(火) |
| 老人福祉センター「南河原荘」 | 12月29日(月)～1月6日(火) |
| 障害者福祉センター | 12月27日(土)～1月4日(日) |
| 学童保育室 | 12月28日(日)～1月4日(日) |
| きっすプラザあおい | 12月29日(月)～1月3日(土) |

▶問い合わせ 老人福祉センター「大堰永寿荘」 ☎557-2486
老人福祉センター「南河原荘」 ☎557-2105
障害者福祉センター ☎553-2181
学童保育室、きっすプラザあおいは子育て支援課(内線263)

教育関係の施設

| | |
|----------|-------------------|
| 中央公民館 | 12月29日(月)～1月3日(土) |
| 図書館 | 12月28日(日)～1月5日(月) |
| 教育研修センター | 12月27日(土)～1月4日(日) |
| 郷土博物館 | 12月27日(土)～1月3日(土) |
| 地域公民館 | 12月29日(月)～1月3日(土) |

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649
図書館 ☎556-4227
教育研修センター ☎556-6458
郷土博物館 ☎554-5911

スポーツ関係の施設

| | |
|--|-----------------------|
| 総合体育館 総合公園(野球場、庭球場、弓道場) 富士見公園(野球場、庭球場) 門井球場 | 12月29日(月) ～1月3日(土) |
| 市民プールおよび市民プール会議室 | 12月25日(木) ～1月7日(水) |

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377
市民プール ☎555-2455

商工観光関係の施設

| | |
|-----------------------------|-------------------|
| 商工センター 観光案内所 ぶらっとぎょうだ | 12月29日(月)～1月3日(土) |
|-----------------------------|-------------------|

▶問い合わせ 商工観光課(内線382・383)

コミュニティ関係の施設

| | |
|------------------------|-------------------|
| コミュニティセンター南河原 婦人ホーム | 12月29日(月)～1月3日(土) |
|------------------------|-------------------|

▶問い合わせ 地域づくり支援課(内線253)

| | |
|----------|-------------------|
| VIVAぎょうだ | 12月29日(月)～1月3日(土) |
|----------|-------------------|

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

その他の施設

| | |
|------------|---|
| 産業文化会館 | 12月29日(月)～1月3日(土) ※12月27日(土)は館内消毒のため臨時休館 |
| はにわの館 | 12月27日(土)～1月5日(月) |
| シルバー人材センター | 12月27日(土)～1月4日(日) |
| 古代蓮会館 | 12月26日(金)～1月5日(月) ※1月1日(木)は迎春企画のため午前6時から9時まで特別開館 |
| 古代蓮の里売店 | 12月26日(金)～1月5日(月) |
| 古代蓮の里うどん店 | 12月26日(金)～1月6日(火) |

▶問い合わせ 産業文化会館 ☎556-6371
はにわの館 ☎559-4599
行田市シルバー人材センター ☎556-5221
古代蓮会館 ☎559-0770

斎場

| | | | | | | | |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| | 12月28日(日) | 12月29日(月) | 12月30日(火) | 12月31日(水) | 1月1日(木) | 1月2日(金) | 1月3日(土) |
| 火葬 | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ |
| 式場 | 告別式 | × | × | × | × | × | × |
| | 通夜 | × | × | × | × | × | × |

※○印は行う業務、×印は休業となる業務

▶問い合わせ 市民課(内線242)

市内循環バス

| | |
|------|-------------------|
| 運休期間 | 12月29日(月)～1月3日(土) |
|------|-------------------|

▶問い合わせ 地域づくり支援課(内線252)

水道業務

| | |
|------|-------------------|
| 休業期間 | 12月27日(土)～1月4日(日) |
|------|-------------------|

※1月4日(日)の休日納付は通常どおり実施します。

▶問い合わせ 水道課 ☎553-0131

環境課関係の業務

| | |
|---------------|--|
| 可燃・不燃ごみ | 12月27日(土)～1月4日(日) ※12月30日(火)は全地区臨時収集します |
| 不燃ごみ | 12月27日(土)～1月4日(日) ※月・木曜日に収集している地区は、12月29日(月)に、火・金曜日に収集している地区は12月30日(火)に臨時収集します。 |
| 粗大ごみ・有害ごみ・資源物 | 12月28日(日)～1月4日(日) |

※ごみ収集日は地区により異なりますのでご注意ください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

第31回行田市鉄剣マラソン大会参加者募集

古代蓮の里を会場に、埼玉古墳群を走り抜けるコースで開催します。

また、ゲストランナーに増田明美さん(行田市健康・スポーツアドバイザー)をお迎えする他、さまざまな企画を用意していますので、ぜひご参加ください。

▶日時 平成27年4月5日(日)※雨天決行
午前8時10分開会式

▶場所 古代蓮の里からさきたま古墳公園を含む周回コース

| 競技種目 | 対象 | スタート時間 | 参加料 | 定員 |
|-------|------------------|---------|--|--------|
| ハーフ | 男子39歳以下の部(高校生含む) | 午前9時30分 | 3,500円 (高校生 1,500円) | 2,000人 |
| | 男子40歳代の部 | | | |
| | 男子50歳代の部 | | | |
| | 男子60歳以上の部 | | | |
| | 女子39歳以下の部(高校生含む) | | | |
| | 女子40歳代の部 | | | |
| 10km | 男子39歳以下の部(高校生含む) | 午前9時20分 | 3,500円 (高校生 1,500円) | 1,000人 |
| | 男子40歳代の部 | | | |
| | 男子50歳代の部 | | | |
| | 男子60歳以上の部 | | | |
| | 女子39歳以下の部(高校生含む) | | | |
| | 女子40歳代の部 | | | |
| 5km | 男子39歳以下の部(高校生含む) | 午前9時10分 | 3,500円 (高校生 1,500円) (中学生 500円) | - |
| | 男子40歳以上の部 | | | |
| | 女子39歳以下の部(高校生含む) | | | |
| | 女子40歳以上の部 | | | |
| | 男子中学生の部 | | | |
| | 女子中学生の部 | | | |
| 1km | 小学6年生男子の部 | 午前8時50分 | 500円 | - |
| | 小学5年生男子の部 | | | |
| | 小学4年生男子の部 | | | |
| | 小学6年生女子の部 | | | |
| | 小学5年生女子の部 | | | |
| | 小学4年生女子の部 | | | |
| ジョギング | 午前9時 | | | |

※対象は大会日を基準とします。ただし、小・中学生、高校生は進級学年とします。

例申し込み日現在、小学6年生の児童は中学1年生としての申し込みとなります。

▶制限時間 ハーフマラソンの部は2時間30分、10キロメートルの部は1時間30分、5キロメートルの部は40分(いずれもゴール地点)

※ハーフマラソンの部は、9キロメートル地点(スタートから1時間5分)、16キロメートル地点(スタートから1時間55分)で通過制限時間を設定します。制限時間後は、交通規制を解除するため、レースの継続はできません。

▶表彰 各部門1位～5位に賞状、賞品(ジョギングの部を除く)※完走者には、完走記録証を即日発行します。



▶申込方法

【振替払込】所定の「払込取扱票」に全て記入の上、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局で参加料を添えて申し込みください(必ず1人1枚使用してください)。※振込手数料として130円(ATMの場合は80円)が掛かります。

【インターネット】大会ホームページ(<http://tekken-marathon.jp/>)から申し込みできます。参加料などの支払い方法は、ホームページに記載しています。※定員になり次第申し込みを締め切ります。

【2次元バーコード】携帯電話からも申し込みできます。



▶申込締切

【振替用紙】12月19日(金)まで※当日消印有効
【インターネット】平成27年1月30日(金)まで

▶注意事項

- 大会当日の参加申し込みはできません。
- 参加申し込み者に対して、事前に計測チップ・ナンバーカードなどを送付します。
- 駐車場はありませんので、JR行田駅もしくは総合公園からの送迎バスをご利用ください。

▶主催 行田市体育協会

▶共催 行田市、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336

行田市歯と口腔の健康づくり条例(案)について意見を募集します

市では、歯科疾患の予防などによる歯および口腔の健康の保持、増進のために条例を制定することになりました。このたび、条例(案)がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

意見募集期間 12月8日(月)～26日(金)

閲覧場所 保健センター、市政情報コーナー、市ホームページ

意見提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください(様式自由)。

【持参・郵送】 〒361-0061 行田市和田1165 行田市保健センター

【FAX】 555-2551 **【Eメール】** hoken-s@city.gyoda.lg.jp

提出された意見について 個人を特定できないように編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正を行った場合には、その内容を公表します(公表場所は閲覧場所と同じ)。なお、個別には回答はしません。

年末年始の在宅当番医 (12月31日～1月3日)

診療時間 午前10時～午後5時(歯科は午前10時～正午)

| 期 日 | 医療機関名 | 電 話 | 診療科目 |
|-----------|-------------|----------|-----------|
| 12月31日(水) | 壮幸会行田総合病院 | 552-1111 | 内科・小児科・外科 |
| | 赤井胃腸科 | 553-2233 | 内科・外科 |
| | 根本医院 | 555-1261 | 内科・小児科 |
| | 松井歯科医院 | 559-0605 | 歯科 |
| 1月1日(木) | 清幸会行田中央総合病院 | 553-2000 | 内科・小児科・外科 |
| | さかつめ内科医院 | 553-5202 | 内科・小児科 |
| | 耳鼻咽喉科 細沼医院 | 556-3284 | 耳鼻咽喉科 |

| 期 日 | 医療機関名 | 電 話 | 診療科目 |
|---------|-----------|----------|-----------|
| 1月2日(金) | 壮幸会行田総合病院 | 552-1111 | 内科・小児科・外科 |
| | 石井クリニック | 555-3519 | 整形外科 |
| | 加藤内科医院 | 556-3253 | 内科 |
| | ともみつ歯科医院 | 554-8355 | 歯科 |
| 1月3日(土) | 壮幸会行田総合病院 | 552-1111 | 内科・小児科・外科 |
| | 行田岡田医院 | 557-2311 | 内科・外科 |
| | 坂本眼科 | 555-2440 | 眼科 |
| | 高綱歯科医院 | 556-5232 | 歯科 |

医療費助成制度の受給資格登録申請はお済みですか

| 制度名 | 対 象 | 助成内容 | 手続きに必要なもの | 受給資格の適用時期 |
|----------------|---|--|---|---|
| 子ども医療費助成制度 | 市内に住所を有し、健康保険に加入している15歳に達する日以後、最初の3月31日までの子ども | 保険診療の一部負担金および入院時の食事療養標準負担額 | <ul style="list-style-type: none"> 健康保険証(子どもの名前が記載されているもの) ※出生の場合、子どもの保険証ができるまで日数がかかりますので、事前に預金通帳・印鑑を持参の上、登録申請をしてください。なお、保険証ができたら改めて持参してください。 保護者名義の預金通帳 印鑑(朱肉を使用するもの) 外国人の方は在留カード | 原則として、申請日から適用されます。ただし、出生や転入などの場合、その翌日から起算して15日以内に登録申請すると、出生日または転入日から適用されます。 |
| ひとり親家庭等医療費助成制度 | 市内に住所を有し、健康保険に加入している下記の方 ①ひとり親家庭等の18歳に達した日の属する年度末までの子ども(一定の障害がある子どもは20歳未満) ②①の子どもを養育する母、父または養育者 | 保険診療の一部負担金 ※市民税が課税となっている方は、自己負担金が掛かります。 | <ul style="list-style-type: none"> 健康保険証(対象になる方のもの) 預金通帳 印鑑(朱肉を使用するもの) 外国人の方は在留カード ※所得審査を実施しています。上記以外に所得証明書や住民票などが必要となる場合がありますので、申請前にご相談ください。 | 原則として、申請日から適用されます。ただし、配偶者の死亡や離婚などについては、その翌日から起算して15日以内に登録申請すると、発生日から適用されます。 |

※ひとり親家庭等とは、「母子家庭」「父子家庭」「養育者家庭」「父または母が一定の障害の状態にある家庭」をいいます。

▶医療費助成の対象外となるもの

- 予防接種や定期健診などの保険が適用されない費用
- 他の公費負担医療制度から支給される医療費
- (独)日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象となる場合
※加入している保険組合などで「高額療養費」や「附加給付金」が支給された場合は、その支給額を差し引いた上で助成します。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)



保 健 案 内

保健センター
和田1165
(総合公園管理事務所)
TEL:553-0053
FAX:555-2551



子どもの健康

乳幼児健診

健診名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

場 所 「行田グリーンアリーナ」研修室・会議室
そ の 他 転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 平成27年1月6日(火)午前9時30分～11時
場 所 総合公園管理事務所
対 象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

日 時 平成27年1月6日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
場 所 総合公園管理事務所
対 象 平成26年7月15日～8月14日生まれのお子さん

おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日 時 12月17日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 総合公園管理事務所
対 象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方
そ の 他 随時、電話での相談も受け付けます。

かんじん 肝腎かなめの腎臓！腎臓病よぼう教室

20歳以上の成人の8人に1人が、新たな国民病といわれる慢性腎臓病を患っていると考えられています。腎臓は血圧を調整したり、貧血を防いだりするなど、重要な役割がたくさんあります。今回は、その腎臓の機能について健診結果から分かることや、腎臓を守る生活について学びます。

- 管理栄養士による講話「塩分摂取、適正チェック」
- ※みそ汁を持参していただければ、塩分濃度を測定します。

定 員 20人(先着順)
持 ち 物 健康診査などの結果、健康手帳、筆記用具、みそ汁(希望者)
申し込み 平成27年1月15日(木)までに直接または電話で保健センター

日 時 平成27年1月30日(金)午後2時～4時(午後1時45分から受け付け)
場 所 総合公園管理事務所
内 容 ・川島治さん(清幸会行田中央総合病院院長)による講義「腎臓の病気」
・保健師による講話「腎臓を守る生活チェック、生活のポイントについて」



図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 12月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・28日(日)～平成27年1月5日(月)・13日(火)

観光案内所内の返却用ブックポストを常設します

JR行田駅東口にある観光案内所に返却用ブックポストを試験的に設置していますが、多くの方に利用していただいていることから、常設することとしました。通勤・通学の際にぜひご利用ください。

- ▶回収期日 毎週火・金曜日
- ▶注意
 - ・ポスト投函から返却処理が完了するまで時間がかかる場合があります。
 - ・CD、DVD、VHS、紙芝居の返却はできません。

年末年始は返却用ブックポストを閉鎖します

年末年始期間中は返却用ブックポスト閉鎖に伴い、資料の貸出期間を延長します。

- ▶閉鎖期間 12月28日(日)午後5時～平成27年1月4日(日)午前9時
- ▶閉鎖場所 図書館および観光案内所の返却用ブックポスト
- ▶図書資料返却期限 12月14日(日)～21日(日)に貸し出した資料は、貸し出し日から3週間
- ▶AV資料(CD・DVD・VHS)返却期限 12月21日(日)～27日(土)に貸し出した資料は貸し出し日から2週間

新着図書

- ・3時のアッコちゃん(柚木麻子)
- ・賢く生きるより辛抱強いバカになれ(稲盛和夫、山中伸弥)
- ・大きな文字、大きな写真、大きなあみ図で大人から始める棒針あみ(河合真弓)
- ・いそがしいクリスマス新装版(マージョリー・W・シャーマット/文、クレイグ・シャーマット/文、マーク・シーモント/絵、神宮輝夫/訳、内藤貴子/訳)
- ・マドレーヌとパリのふるいやしき(ジョン・ベームルマンス・マルシアーノ/作、江國香織/訳)
- ・Q&Aでわかる! はじめてのスポーツボランティア1(日本スポーツボランティアネットワーク/監修、こどもくらぶ/編)

読み聞かせのはじめかた～読み聞かせ講座(初級)～

- ▶日時 12月16日(火)午前10時～正午
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容
 - ・絵本の楽しみ方の講義
 - ・読み聞かせに必要な基本的な技術指導
- ▶講師 細田香織氏(埼玉純真短期大学教員)
- ▶定員 20人程度
- ▶申し込み 申込書に必要事項を記入の上、直接図書館へ提出するか電話で申し込みください。

クリスマス特別企画「おはなしの日」

- ▶期日 12月21日(日)
- ▶場所 図書館おはなしのへや(変更となる場合もあります)
- ▶内容 絵本や紙芝居などの読み聞かせを、1日を通して行います。
- ▶対象 幼児、小学生
- ▶その他 詳しくは図書館ホームページなどをご覧ください。

おはなし会

- ▶日時 12月17日(水)午前10時30分～11時
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対象 2、3歳児と保護者
- ▶日時 12月27日(土)午前11時
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶対象 幼児
- ▶主催 おはなしタンバリン
- ▶日時 平成27年1月10日(土)午後2時
- ▶内容 絵本など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

定例子ども映画会

- ▶日時 12月20日(土)午後2時
- ▶場所 映像ホール
- ▶題名 ななみちゃん かわいい猫? 他(計60分)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

読み語りの会

- ▶日時 平成27年1月14日(水)午後2時
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 詩やエッセイなどの朗読
- ▶主催 おしゃべりインコの会

英語児童書読み聞かせ会

- ▶日時 平成27年1月11日(日)午前11時
- ▶場所 おはなしのへや
- ▶対象 英語に興味がある方
- ▶協力 ハートイングリッシュスクール

※変更となる場合もあります。

ブックスタート

- 4カ月児健診に合わせて絵本を配布しています。
- ▶日時 平成27年1月8日(水)午後1時から受け付け
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

| | |
|------|---------------|
| 北小学 | 12月16日(火) |
| 荒木小 | 12月17日(水) |
| 桜ヶ丘小 | 12月18日(木) |
| 南河原小 | 12月19日(金) |
| 須加小 | 平成27年1月14日(水) |

※変更となる場合もあります

工業統計調査を実施します

日本の工業の実態を明らかにすることを目的とした「平成26年工業統計調査」が、12月31日(水)を調査期日として行われます。調査の実施に当たっては、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、12月から平成27年1月にかけて調査員が伺います。

この調査は、統計法に基づく重要な統計調査ですので、調査票への回答をお願いします。なお、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)

今月の納税

- 市県民税・・・・・・・・・・・・・4期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・6期
- 介護保険料・・・・・・・・・・・・・6期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・6期

納期限 12月25日(木)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

詐欺まがいの電話機交換にご注意ください

作業着を着て、NTTの名札を付けた者が訪問し、「電話機が使えないので交換をする」と言って高額な料金で電話機を取り付ける悪質商法の被害が多発しています。領収書には業者の連絡先などの記載がないため、被害額を取り戻すのは困難です。

NTTが連絡もなく自宅を訪問し、電話機の交換などの作業を行うことはありません。不審に思った場合は、すぐに契約せず、行田市消費生活センターまたは警察署に相談してください。

電話機が使えないので交換しますよ



▶問い合わせ 行田市消費生活センター(地域づくり支援課内・内線495)

各種相談(12月15日～1月14日)

| 相談 | 場所 | 期日 | 時間 | 問い合わせ |
|-------------------|--------------------|---|-----------------------|------------------------|
| 法律(予約制) | 産業文化会館 2階会議室 | 12月25日(木)、1月8日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日) | 午前9時20分～正午 | |
| 行政 | 産業文化会館 2階会議室 | 12月15日(月)、1月5日(月) | 午後1時30分～3時30分 | 地域づくり支援課(内線252) |
| 消費生活 多重債務 | 市役所 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) | 午前9時30分～午後3時30分 | |
| 相続、遺言、離婚、日常生活の困り事 | VIVAぎょうだ | 1月14日(水)※予約制 | 午後1時～5時(受け付けは午後4時まで) | 埼玉県行政書士会 埼玉支部 554-2702 |
| 夫婦関係・DVなど(予約制) | VIVAぎょうだ | 毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます | 午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時) | VIVAぎょうだ 556-9301 |
| 内職 | 市役所 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) | 午前9時～午後5時 | 商工観光課(内線383) |
| 人権 | きっずプラザ あおい | 1月14日(水) | 午後1時30分～3時30分 | 人権推進課(内線221) |
| 税務(予約制) | 関東信越税理士会行田支部(市役所前) | 毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分 | 午後1時～4時 | 関東信越税理士会 行田支部 554-1411 |
| 水道料金の休日納付 | 水道庁舎(前谷) | 1月4日(日) | 午前8時30分～正午 | 水道課 553-0131 |
| 水道料金の夜間納付 | 水道庁舎(前谷) | 12月16日(火)・22日(月)、1月6日(水)・13日(火) | 午後5時15分～7時 | |

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内
11月17日(月)午前9時 0.07マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(曇り)

大塚製薬株式会社大宮支店に感謝状を贈呈

10月23日、工藤市長が大塚製薬株式会社大宮支店に感謝状を贈呈しました。

本市と同社は、平成25年3月に「健康づくりにおける相互応援に関する協定」を締結。同社はこれまで、熱中症予防対策や大豆を中心とした栄養学についての出前講座を積極的に開催してきました。これにより、市民の健康づくりに対する意識が向上し、今年の熱中症搬送者は昨年比で3割減少しました。出席した同社の増田佳二さんと竹下浩一さんは「引き続き、行田市民の健康づくり活動に協力していきたい」と抱負を語っていました。



古民家での演芸に魅了

11月7日、牧禎舎で忍城おもてなし甲冑隊のパフォーマンスを演出する野原のぼさんが企画したイベント「行田日和～家に寄ってくる?～」が開催されました。

この催しは、古民家を舞台に、集まった方々が懐かしさを感じながら、お茶の間で演劇などを楽しむというもの。市中にいる罪人を巡るストーリーに、来場者は目を離せませんでした。また、歌や詩吟なども披露され、行田の秋の夜に澄んだ歌声が響き渡りました。



地域防災力の向上を目指して

11月8日、県立総合教育センターで防災訓練が行われました。

今回の防災訓練は、今年の4月以降に自主防災組織を設立した地区およびこれから立ち上げようとしている地区の皆さんを対象にしたものです。訓練では、初期消火訓練や非常用発電機の操法などが行われた他、自主防災組織に関する講習も実施されました。地域防災力を高めることは、災害による被害を最小限に食い止め、地域の安全を確保できることを、参加者らは改めて認識しているようでした。



忍川をきれいに

10月25日、NPO法人ふるさと創生クラブと行田市民大学同窓会「忍川環境を見守る会」共催の「忍川クリーンアップ作戦」が行われました。

この作戦は、忍川の東橋から平成橋まで約1.5キロメートル区間の清掃活動を行い、子供たちが気軽に水辺で遊べる環境をつくること、そして、現在展開中の「川のまるごと再生プロジェクト」の主旨に賛同して実施されたものです。参加者らは、行田のシンボルである忍川がきれいとなり、市民の憩いの川となることを願いながら、清掃活動を行っていました。



写真館

GYODA CITY PHOTO STUDIO

勇壮な武者行列に感動

11月9日、市役所周辺で「第35回行田商工祭・忍城時代まつり」が開催されました。

今回のメインは、歴代忍城城主ら総勢約70人による武者行列。成田氏長、松平忠吉をはじめ、各時代の武将たちが掛け声とともに出陣し、居城である忍城へと向かいました。来場者は華やかな甲冑をまとった武将の勇壮な姿に魅了され、記念撮影をするなど、会場は大いににぎわいました。また、地元商工業者による浮き城のまち物産大バザールやスタンプラリー、さらには毎年恒例の火縄銃の演武が行われるなど、会場を訪れた全ての方が行田の秋を代表する祭りを満喫していました。



スポーツの秋を満喫

10月26日、総合公園自由広場で第64回市民体育祭が行われました。

昨年は雨により中止となりましたが、今年は天気にも恵まれ、絶好のスポーツ日和となりました。市内15地区から選ばれた選手たちは、青空の下、回旋フットボールリレーやバレーボール運び、玉入れや綱引きなどの競技に出場。自分の地区の優勝を目指して競技に臨み、観客も選手と同じ気持ちとなって、全力で応援していました。市民体育祭を通じて、スポーツの秋を満喫したことはもちろんのこと、地域の絆がより一層深まった大会となりました。



アートを身近に感じられるまちへ

11月8日・9日に、NPO法人C I Lひこうせんが「忍町アートギャラリー」を開催しました。

「行田の中心市街地をアート化したい」という思いで開催されたこのイベントに、市内外から28人のアーティストが参加。牧禎舎や行田地区内にある足袋蔵など16カ所に、さまざまな作品が展示されました。主催者の1人である野本翔平さんは「このイベントを機に、普段から芸術を身近に感じられるまちになってほしいですね」と今後のまちづくりに期待を寄せていました。





ハープで天使の音色を奏でる 台湾出身の音楽家

矢部リンメイさん(持田)

今月紹介する矢部リンメイさんは、台湾出身のハープ奏者。小学2年生のときからピアノを始め、いつしか「音楽家になりたい」という夢を抱くようになり、その夢を実現するために、小学生のときから音楽を専門に学べる高校・大学に入学することを目標に掲げ、練習に励んでいたそうです。

台湾では、2つ以上の楽器を演奏できなければ音楽科の学校に入学することができません。そのため、小学4年生から父親に勧められハープも練習するように。初めてハープを奏でたときのことを「まるで天使が降りてきたみたい」と感激したのを覚えています」と語ります。



自宅でのピアノの練習に加え、バスや電車に何時間も揺られながら遠方のハープ教室に通うといった日々を過ごした矢部さんは、その後めきめきと実力を付け、台湾台南芸術学院音楽科に入学しました。専攻する楽器はもちろんハープ。台湾でプロのハープ奏者になるために、朝から晩まで音楽漬けの日々を送っ

ていたそうです。そんな矢部さんの人生を決めるターニングポイントが訪れたのは、卒業を迎えるころのことでした。学校を通じて「軽井沢音楽祭」での演奏を依頼されたのです。「初めて日本で演奏したのですが、会場の雰囲気がとても温かくて、すぐにこの国のファンになりました。今私がここにいるのは、この経験があったからです」と日本でハープ奏者として活動していくことを決意したときのことを振り返ります。

家族の反対を押し切り、20歳のときに武蔵野音楽大学に入学。しかし、すぐに言葉の壁にぶつかってしまいます。「先生の話が全く分からない」それでも授業を録音したり、テレビで聞こえてくる単語を辞書で調べたりして、徐々に日本語を覚えていきました。授業の内容が理解できるようになると、ハープに対する世界観がさらに広がり、一歩ずつ音楽家への階段を上っていったのです。

卒業後、行田アンサンブル協会に所属した矢部さんは、現在、福祉施設などでの演奏を通して、ハープの魅力を伝えていきます。来年の3月28日には、産業文化会館でのスプリングコンサートも予定しているそうです。「私の演奏を聞いて感動してくれる方や、『また聞きたい』と言ってくれる方がいます。そんなとき私の決断は間違っていないんだと確信しますね」と笑顔で浮かべる矢部さん。ハープという楽器がもつと身近な存在になることを願って、これからも心に響き渡る天使の音色を奏でていくことと決まっています。

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で
広報広聴課へご応募ください。

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 俳句 | 荒木 国島 初江 | 富士見町 森原 育子 |
| 秩父路の札所めぐりや秋うらら | 持田 小倉 繁三 | 豊作やみるみる山となるお米 |
| 桜町 吉岡 守子 | 秋耕や石切る音の今は無く | 持田 小倉 繁三 |
| 新米のかおり茶わんに手をあわせ | 長野 野中せき子 | 秋耕や石切る音の今は無く |
| 天満 青柳 欣吾 | わらべらの声こだまする栗ひろい | 長野 野中せき子 |
| 柿不作一つ一つがいとおしく | 荒木 藤田 明枝 | 大根切る手の大きさは母ゆずり |
| 藤原町 上原ミサ子 | 門井町 嶋田 茂 | 秋風や辻の地蔵の道しるべ |
| 記念樹のみかん実りて孫の笑み | 持田 丸山 麟一 | 秋風や辻の地蔵の道しるべ |
| 荒木 藤田 栄之 | 持田 丸山 麟一 | 虫の声心に響く孤愁あり |
| 海に散る叔父の叫びか冬の雷 | 長野 吉野 らん | 秋高し真に迫りし甲冑隊 |
| 城南 関口 操 | 長野 吉野 らん | 秋高し真に迫りし甲冑隊 |
| 海まぶしみかんもまぶし車窓かな | 忍 飯島 素子 | 湖めぐり箱根の秋を惜しみけり |
| 今年米何より先に亡き夫へ | 谷郷 鶴崎 信行 | 評価など気にせぬごとく野菊咲く |
| 行く子らを遠く見送る木守柿 | 城西 鈴木 正夫 | 木犀のただよう庭で深呼吸 |
| LED感謝感謝の夜なべかな | 前谷 島田奈智子 | 秋あかね心なごます道案内 |
| 前谷 島田奈智子 | | |

はじめまして



平成26年2月生まれのお子さんを募集します

○12月1日(月)～26日(金)に電話またはEメールで
広報広聴課広報広聴担当(内線318)
※応募要領は市ホームページをご覧ください。
○応募者多数の場合は、1月5日(月)午後4時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★ 平成25年12月生まれのおともだち ★★★



長谷川 愛未ちゃん(谷郷)
平成25年12月26日生まれ
父・浩さん 母・加菜子さん
「我が家のスーパーアイドル♡」



中村 夢琉ちゃん(緑町)
平成25年12月27日生まれ
父・宏男さん 母・絵里さん
「愛琉ちゃんと仲よし姉妹♡」



渡邊 諒平ちゃん(門井町)
平成25年12月11日生まれ
父・崇史さん 母・ひとみさん
「スクスク元気に育ってね!」



藤野 冬結ちゃん(藤原町)
平成25年12月12日生まれ
父・智哉さん 母・葉瑠さん
「のびのび元気に育ってね☆」



小川 陽向ちゃん(埼玉)
平成25年12月19日生まれ
父・博之さん 母・真季さん
「我が家の癒し系☆」



山本 瞭ちゃん(門井町)
平成25年12月13日生まれ
父・将史さん 母・有沙さん
「優しい女の子になつてね♪」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!!

株式会社ソメノ

健康で豊かな暮らしを支える5つ星お米マイスター



会社プロフィール

代表取締役 **染野 光伸**
【事業内容】米類販売

私たち日本人の主食といえば、お米。しかし、近年の日本では、食文化やライフスタイルの多様化に伴い米の消費量が減少しています。そんな中、地元のお米屋さんとして、米を中心とする食生活の重要性を伝え続けているのが株式会社ソメノです。

同社は、大正12年の創業以来、米の販売を通してお客さまの健康的な食生活のお手伝いをしています。店内には全国から厳選して取り寄せた米が所狭しと並んでいます。その中から、米の味の好みはもちろん、よく食べるお米との相性も考え、お勧めの米を紹介しているそうです。その功績が認められ、平成11年に県内で初めてとなる全国優良米穀店コンコールの全農会長賞を受賞しました。また、同社は米だけでなく食に関する豊富な知識を持つ「5つ星お米マイスター」がいる店として精力的な営業活動をしています。

「お客さまの健康を食生活の面からさらに応援していきたい」そんな思い

から、同社は、平成21年に「彩食玄美」というオリジナルの玄米(無洗米)を開発しました。この商品は、美容や健康に良いとされる玄米で、しかも炊飯の手間が少なくて済むことから、特にダイエットに興味のある若年層や健康志向の年配の方に大人気です。

さらに、同社では、新商品のお知らせや米に関する豆知識を掲載した手作りのリーフレット「こめ米ネット」を毎月1日に発行。このリーフレットは、10年以上継続して発行しており、「もっと食事を大事にしてほしい」という思いがこぼれ出ています。

「今後も、一人一人のお客さまに合ったアドバイスで、『ソメノさんのおかげで健康でいられる』と思ってもらえるような店作りをしていきたいです」と代表取締役の染野光伸さんは目を輝かして話します。その熱い気持ちは、消費者の心に伝わり、健康で豊かな暮らしを支えていくことと決まっています。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

北彩タウン情報

～でかけませんか となりまち～

羽生市

第32回藍のまち羽生さわやかマラソン大会の参加者

- ▶日時 平成27年3月8日(日)午前9時30分より時差スタート※雨天決行
- ▶場所 羽生中央公園陸上競技場および市内コース
- ▶種目・定員
【ハーフ】2,000人 【10キロメートル】1,000人
【5キロメートル】500人
※定員になり次第、申し込みを締め切ります。
※中学生・高校生はハーフの部への参加はできません。
- ▶参加費
【一般】3,000円 【高校生】1,500円
【中学生】1,000円
- ▶申込期限
【郵便振替】12月12日(金)(当日消印有効)

【インターネット・羽生市体育館窓口】平成27年1月31日(土)

- ▶その他 詳しくは羽生市ホームページを参照するか、大会事務局へ問い合わせください。
- ▶問い合わせ 藍のまち羽生さわやかマラソン大会事務局(羽生市体育館内) ☎563-0150

加須市

加須うどん・こいのぼり検定

加須のことを、知って楽しむご当地検定です。ぜひ申し込みください。

- ▶日時 平成27年1月18日(日)午前10時開始(午前9時から受け付け)
- ▶場所 加須市役所(加須市下三保290)
※詳しくは、加須市ホームページをご覧ください。
- ▶問い合わせ 秘書広報課 ☎0480-62-1111(内線313)

募集

行田税務署 臨時職員

- ▼勤務期間 平成27年1月13日(火)～3月31日(火)(土・日曜日、祝日を除く)※職務内容により異なります
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時の5時間30分～7時間
- ▼勤務内容 受付案内、パソコン入力、書類整理など
- ▼時給 860円(一部交通費補助あり)
- ▼募集人数 20人程度※定員になり次第、募集を締め切ります。
- ▼その他 面接の際、パソコン操作をしていただきます。
- ▼申込 行田税務署に電話の上、履歴書(写真貼付)を持参してください。
- ▼申込 同署 ☎556-2121 (音声案内2を選択)

教室・講習会

高齢者カラオケ教室 (冬コース)

- ▼日時 平成27年1月28日、2月4日・18日・25日の水曜日(全4回) 午前10時～正午
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第2研修室
- ▼対象 市

相談

認知症相談

〒8502 羽生市羽生323-3334 ☎561-0341

- ▼日時 12月19日(金)午後1時30分～3時30分
- ▼場所 産業文化会館2階会議室
- ▼内容 認知症の疑いのある方を適切な医療につなげるとともに、高齢者を支える家族の負担軽減を目的に、医師・保健師などによる個別相談を実施する(1人40分程度で時間内予約制)
- ▼対象 ①認知症に対する不安がある高齢者(おおむね65歳以上の方) ②40歳以上の若年性認知症の疑いがある方※①②の家族も対象
- ▼申込 開催日前日までに直接または電話で高齢者福祉課(内線278)

結婚無料相談会

- ▼日時 12月20日(土)午後1時～3時
- ▼場所 忍・行田公民館
- ▼対象 真剣に結婚を考えている方またはその家族
- ▼その他 予約不要
- ▼申込 NPO法人 行田結婚支援センター ☎554-0162

骨盤シェイプアップ教室

- ▼日時 平成27年1月21日、2月4日・18日、3月4日・18日の水曜日(全5回) 午前9時30分～11時30分
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▼内容 楽しみながら運動を行い、シェイプアップを目指す
- ▼対象 市内在住の60歳以上の方または障害者(身体状況により家族などの付き添い可)
- ▼定員 15人(先着順) ※付き添いの方を含む
- ▼参加無料
- ▼申込 平成27年1月6日(火)午前9時から直接または電話で行田市社会

NPO法人の作り方

～設立基礎講習会in幸手～

福祉協議会 ☎557-5400

- ▼日時 平成27年1月16日(金)午後1時～3時
- ▼場所 幸手市中央公民館(幸手市緑台2-1-7)
- ▼内容 NPOの作り方やNPO法人の活動状況、金融機関の支援などの講習会※終了後、設立に関する個別相談あり
- ▼参加無料
- ▼申込 平成27年1月9日(金)までに電話で埼玉県根地域振興センター ☎555-11110

未婚者を応援!

埼玉県ライフデザイン支援講座

- ▼日時 平成27年1月25日～2月8日の日曜日(全3回) 午前10時30分～午後4時30分
- ▼場所 熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市拾六間1-1-1)
- ▼内容 ①結婚・未来デザイン講座 ②結婚力アップ講座 ③妊娠・出産と子育て基礎講座
- ▼対象 県内在住で20歳～39歳の未婚者の方
- ▼定員 40人(男女各20人)
- ▼受講無料
- ▼申込 埼玉県ライフデザイン支援講座ホームページ (http://lifezwei.com/) から申し込みください。
- ▼申込 埼玉県少

農業カルチャー講座

0608avobe@ezweb.ne.jp

- ▼日時 平成27年1月17日(土)午前10時
- ▼場所 県立羽生実業高等学校
- ▼講座名 シアバターで作るメディアカルクリーム
- ▼対象 一般
- ▼定員 20人(申し込み多数の場合は抽選)
- ▼受講料 1千500円
- ▼申込 往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、講座名を記入し、平成27年1月6日(火)までに県立羽生実業高等学校農業カルチャー講座係(〒348

広告

広告

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

… 申し込み・問い合わせ …



産業文化会館
TEL. 556-6371
FAX. 556-6372



商工センター
TEL. 553-0510
FAX. 553-2021



古代蓮会館
TEL. 559-0770
FAX. 559-0784



行田グリーンアリーナ
TEL. 553-3377
FAX. 553-0487

http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html



クリスマスコンサート

▼日時 12月21日(日)午後2時開演
▼場所 産業文化会館ホール
▼内容 クラシックコンサート【1部】音楽とおはなし「シンデレラ」他【2部】クリスマス曲など ▼出演 行田音楽家協会 ▼入場無料



グリーンアリーナ トレーニング室スタッフ

▼勤務時間 午前8時30分～午後9時30分のうち4～8時間程度(応相談) ▼勤務場所 行田グリーンアリーナトレーニング室 ▼業務内容 トレーニング室使用方法の説明・案内および設備器具などの管理業務(週1～2日のローテーション勤務) ▼応募資格 18歳以上60歳未満の方で、土・日曜日勤務が可能な方 ▼募集人数 若干名 ▼時給 900円以上(経験など考慮の上決定します。試用期間の2カ月間は850円) ▼その他 選考については書類審査の上、面接を実施 ▼申履歴書(写真貼付)をグリーンアリーナ窓口へ持参

イベント

第5回行田市 少年少女囲碁大会

▼日時 平成27年2月7日(土)午前9時～午後4時30分 ▼場所 中央公民館(みらい)内 ▼内容 棋力別戦、13路盤戦(初心者対象)、入門教室など ▼対象 中学生以下※小学生以下は原則保護者同伴 ▼参加無料 ▼主催 行田市教育委員会 ▼後援 行田市碁業会、(公財)日本棋院 ▼その他 詳細は同館ホームページをご覧ください。 ▼申 同館で配布している申込用紙(同館ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、平成27年1月23日(金)までに持参、郵送、FAXで提出【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-24-7 行田市中央公民館【FAX】553-5760 ▼同館 ☎556-2649

親子で作って楽しく学ぼう！ 食育ってなあに？

▼日時 平成27年1月24日(土)午前10時～午後1時 ▼場所 VIVAぎょうだ調理室 ▼内

三世交代流餅つき会

▼日時 12月25日(木)午前9時30分～午後1時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」中庭(雨天時は第1研修室) ▼対象 ①市内在住の60歳以上の方 ②幼児、小学生およびその保護者(祖父母と孫の組み合わせも可) ▼定員 50人 ▼参加費 100円(保険代含む) ※当日徴収 ▼持ち物 エプロン、三角巾 ▼申・同 12月8日(月)から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400



古代蓮会館迎春企画 タワーからみんなでみよう「初日の出」

▼日時 平成27年1月1日(木)午前6時～9時(入館受け付けは午前8時30分まで) ▼場所 古代蓮会館 ▼内容 無料おしるこサービス、福袋の販売、はずれ無しのお楽しみ抽選会を開催。なお、日の出の時間帯(午前6時～7時15分)の展望室利用は、先着70人までに限る。※当日、受け付け時に整理券を配布 ▼入館料 【大人】400円【小・中学生】200円※未就学児は無料



古代蓮の里 プレミアムイベント ～10万石の夜景～

年末限定企画として、古代蓮会館の開館時間の延長や、売店出店業者による特別販売を行います。また、展望室からのすてきな夜景をお楽しみください。 ▼日時 12月13日(土)～25日(木)午前9時～午後9時(入館受け付けは午後8時30分まで) ▼場所 古代蓮会館 ▼入館料 【大人】400円【小・中学生】200円※未就学児は無料 ▼その他 同館休憩所でコ



古代蓮会館 手作り紙ねん土細工講座 千支シリーズ ヒツジさん

▼日時 12月21日(日)午後1時～4時 ▼場所 古代蓮会館休憩所 ▼協力 佐藤孝子さん(全国創作ねん土人形の会「サン・クラフト・ドール」) ▼参加費 250円(材料費1体分) ▼その他 別途、古代蓮会館入館料が必要【大人】400円【小・中学生】200円※未就学児は無料 ▼申 開催時間 中随時受け付け



行田ふれあい ドッジビー大会

▼日時 平成27年1月25日(日)午前8時30分～午後1時(午前8時30分から受け付け) ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼参加資格 小学生以上の健康な方※未成年者は保護者の承諾を得ること ▼チーム編成 競技人数は年齢性別を問わず1チーム12人(選手登録は15人まで可)とし、監督は成人とする(選手としての登録も可) ▼参加費 1人200円(保険料、参加費を含む) ▼主催 行田市スポーツ推進委員協議会、行田市教育委員会 ▼持ち物 室内用運動靴 ▼申 12月1日(月)～平成27年1月16日(金)(土・日曜日を除く)の午前9時～午後5時に直接または電話でスポーツ振興課※24チームに達した時点で応募を締め切ります。 ▼同 ☎556-8336

行田ゆめくくる年

▼日時 12月31日(水)午後10時～平成26年1月1日(木)午前0時30分 ▼場所 忍城址(郷土博物館) 鐘楼付近 ▼内容 鐘突

行田市民吹奏楽団 第4回冬の小さな音楽会

▼日時 12月14日(日)午後2時開演 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼曲目 「バラの謝肉祭」「レット・イット・ゴー(アナと雪の女王) 主題歌」「クリスマスフェスティバル」 ▼入場無料 ▼後援 行田市、行田市教育委員会 ▼その他 音楽会後半に、忍中学校吹奏楽部と一緒にクリスマスにちなんだ曲を演奏する ▼同 行田市民吹奏楽団青木 ☎080-9265-7891

行田街かどギャラリー

▼日時 12月1日(月)～平成27年1月30日(金)午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く) ▼場所 熊谷商工信用組合行田支店ロビー(天満3-16) ▼内容 涼をとる生活の道具、日本の風情を楽しむ小道具、広告媒体のうちわを展示する ▼同 栗原 ☎090-1535-4460

広告

広告

奈良時代の行田

7世紀中ごろ以降中央集権の国家体制が確立して行く中で、それまで埼玉古墳群などの大型古墳を築き、武蔵国造として権力を振るっていたと思われる行田市周辺の在地権力者たちは、急速に没落していったようです。

大宝元年（701）に大宝律令が制定されて律令制が確立し、奈良時代には行田市域は埼玉郡の一部となりますが、埼玉郡は5郷からなる下郡でした。かつて国造級の大規模古墳群が築かれた地域には、奈良時代以降も国府や国分寺が置かれて、地域の政治の中心地として繁栄し続ける事例が多く見られますが、行田市周辺には国府や国分寺はありますか、埼玉郡の郡寺も見当たりません。市内には大同年間（806〜810）創建と伝えられる旧盛徳寺があり、埼玉古墳群を築いた権力者一族の氏寺とも考えられています。発掘調査では奈良時代までさかのぼる遺構や遺物は検出されておらず、現時点では大同年間創建の言い伝えを、うのみにはできません。



野合遺跡発掘調査区全景

それでは、奈良時代の行田市域は、古墳時代の在地の権力者と同様に衰退の道を歩んだのでしょうか。確かに市域では古墳時代のような華やかな文物は見られなくなりますが、古墳時代の大規模集落であった埼玉地区の小針遺跡や築道下遺跡、太田地区の北大竹遺跡、長野地区の馬場裏遺跡などは、奈良時代になってもその規模を維持し続けます。また、養老7年（723）発布の三世一身法、天平15年（743）発布の墾田永年私財法の影響もあり、長野地区の鶴巻遺跡、佐間地区の野合遺跡など、それまでほとんど集落が営まなかった場所にも新たに集落が営まれるようになるなど、地味ながらも着実に土地の開発が進められていたようです。

このように奈良時代の行田市域は、政治の中心地ではなくなっており、大規模な開発は行われなくなっています。衰退してしまっただけではないのです。
（文化財保護課 中島洋一）

このコーナーでは、行田の歴史や名所、名物などを行田ゼリーフライキャラクターのこぜにちゃんが分かりやすく紹介します。



こぜにちゃんが行く!

ぎょうだまめきち 行田豆吉

江戸時代から、田んぼのあぜ道などで栽培されていた「行田在来青大豆」。行田豆吉は、青大豆の魅力を一でも多くの方に知ってもらうため、平成24年に誕生したキャラクターなんだ。

今までは、枝豆やラスク、まんじゅうなどの商品パッケージを通してPRしていたけど、先月、待望の「着ぐるみ」が完成したんだ。

くりっとした瞳に、おいしそうなおでこ。とってもかわいいから、人気者になること間違いなしだよ。

行田豆吉は、これからいろいろなイベントに登場するので、ぜひ声を掛けてくださいね。

今月の表紙

11月8日、利根大堰でサケ遡上・採卵観察会が行われました。

（独）水資源機構利根導水総合事業所が主催するこの催しは、今回で8回目。採卵会が始まるころには、親子連れなど大勢の方が会場に足を運びました。子供たちは、サケのお腹から卵を採り出す瞬間をじっと見つめ、その様子を心に刻んでいました。

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。

市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

市報をCD-Rに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています